

# 「岐阜県水産業振興計画」の概要

## ■計画の位置づけ

本計画は内水面漁業の振興に関する法律（平成26年法律第103号）第10条第1項の規定に基づき、岐阜県の区域にある内水面について、内水面水産資源の回復に関する施策及び内水面における漁場環境の再生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画として策定しました。

## ■計画期間

R8年度～12年度までの5年間  
※概ね10年後の成果・目標を見据えたものとしています。

## ■留意事項

本計画は令和4年度時点までの調査・研究成果を基に施策を組み立てたものであり、今後の調査・研究結果により大幅に変更となる場合があります。このため、本計画は令和9年度の計画期間終了前であっても適宜、変更します。  
「**ぎふ農業活性化基本計画（令和8～12年度）**」の策定に伴い、新たに追加した水産施策について反映しました（令和8年4月1日施行）。

## 1 現状と課題

- （1）R4時点、鮎の友釣り遊漁者等の38%が70歳以上であり、10年後（R13）には半減と試算でき、これにより、天然鮎の漁獲量は1/3の約110tへの激減が想定され、市場へ定期的に出荷することができず、水産物としては市場での評価を失う可能性があり、観光への悪影響も懸念されます。
- （2）長良川においても、10年後には漁獲量が半減し、鮎漁場が存続の危機となり、世界農業遺産の認定維持が困難となることが懸念されます。
- （3）33漁協中、半数以上の漁協が活動休止等することにより、漁協の維持・管理が困難となり、その漁場は荒廃することが想定されます。
- （4）漁協活動が休止すると自由漁場として県が漁場の管理を行うこととなり、漁場のパトロールや水質をはじめ環境保全などのための行政コストが増大します。

## 2 施策(戦略)

**太字下線部分：「ぎふ農業活性化基本計画（令和8～12年度）」の水産施策を反映した内容**

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）漁協の収入増加施策           <ul style="list-style-type: none"> <li>1）「鮎王国・友釣りの聖地」のステータスの維持</li> <li>2）一部区間への集中放流による高密度漁場</li> <li>3）友釣り漁場を維持するための鮎ルアーの解禁</li> <li>4）渓流魚（トラウト）のゾーニング管理</li> <li>5）<b>広域集出荷体制の構築</b>により、遊漁者の漁獲を市場へ流通</li> <li>6）サツキマスの資源量の回復</li> <li>7）電子遊漁券の導入などDXの推進</li> <li>8）遊漁料の一層の適正化（値上げ）</li> </ul> </li> <li>（2）活力ある（釣れる）漁場づくり施策           <ul style="list-style-type: none"> <li>1）魚苗センターの生産能力向上と価格の維持（<b>早期遡上鮎由来の放流稚鮎生産技術開発</b>）</li> <li>2）よく釣れる鮎が自然に再生産する放流鮎の親魚の養成（<b>温暖化を生かした漁期の検討</b>）</li> <li>3）早期放流による費用対効果の高い高密度漁場づくり（<b>温暖化適応策としての早期放流</b>）</li> <li>4）県の支援を契機とした持続的な漁協経営への挑戦</li> <li>5）釣り環境の整備、6）人工ふ化放流等による鮎の資源量の確保</li> <li>7）コクチバス駆除、8）カワウ等被害対策</li> <li>9）生態系の保全・復元に配慮した河川整備</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>（3）担い手の確保施策           <ul style="list-style-type: none"> <li>1）友釣り遊漁者の増加対策、2）組合員の加入促進</li> <li>3）ファンへ一部区間を管理委託</li> </ul> </li> <li>（4）観光振興施策等での展開           <ul style="list-style-type: none"> <li>1）域内の観光消費拡大</li> <li>2）観光振興や地域振興部署との連携</li> </ul> </li> <li>（5）G I A H S 事業の再構築           <ul style="list-style-type: none"> <li>1）鮎のブランド振興・消費拡大</li> <li>2）鮎の関係人口の増加、3）鮎による観光振興</li> </ul> </li> <li>（6）養殖業への支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>1）伝染性疾病の予防等</li> <li>2）養殖鮎生産への支援（<b>大型鮎等の生産技術開発と現場実証</b>）</li> <li>3）養殖アマゴ等生産への支援</li> <li>4）観光現場のニーズに沿った研究と普及の両立</li> <li>5）岐阜県水産研究所での研究と普及の両立</li> </ul> </li> </ul> |
|--|---|

## 3 施策目標

- （1）活動休止等する漁協数：なし
- （2）長良川の鮎資源量：450万尾（R4年度）→1,000万尾（R13年度）
- （3）鮎の漁獲量：321トン（R2年度）→350トン（R9年度）